

「市民団体協働の川づくり事業」

「川づくり」からはじめませんか、あなたの「まちづくり」

みなさんの身近に流れる川は、台風や集中豪雨などによる洪水から、皆さんの「生命(いのち)」や「暮らし」を守るとともに、まちの景観をつくり、生活に水と緑の恵みと潤いを与える貴重な自然空間です。



事業の概要(Q&A)

■誰でも参加できるの？

河川に関心のある方であれば、どなたでも参加できますが、沿川自治会や河川愛護団体等の「団体」として取り組んでいただくこととなります。

■草刈りや伐採を行う場所は？

北海道が河川を管理する上で、必要と判断する区域になります。

■どうやって草刈りや伐採をするの？

カマ、草刈機やチェーンソーなど、作業方法はそれぞれの「団体」にお任せします。

ただし、自然環境への配慮など、作業の詳細については、土木現業所と協議していただきます。

■草刈機等の機械は北海道から借りられるの？

草刈機やチェーンソーなどの機械類は、作業を実施するみなさん自身で、用意していただくこととなります。

なお、参加者の日当及び草刈機のリース代や燃料代などとして、実施面積に応じた費用をお支払いします。

■保険はどうするの？

参加されるみなさんには、ご自身のけがや第三者への損害が発生しないように十分注意して作業していただきます。

なお、提出いただく参加員名簿により、土木現業所が損害保険（傷害保険・賠償保険）契約を行います。

■手続きはどうするの？

まずは、市町村に申し込みいただくこととなりますが、事業の詳細については、北海道のホームページをご覧ください。下記にお問い合わせください。

問い合わせ・申し込み先



釧路総合振興局釧路建設管理部

事業課

住所：釧路市双葉町6番10号

電話：0154-23-1568 fax：0154-23-1570

厚岸出張所

住所：厚岸郡厚岸町宮園3丁目140

電話：0153-52-3615 fax：0153-52-2009

根室出張所

住所：根室市宝林町4丁目287番地

電話：0153-23-6391 fax：0153-23-6394

弟子屈出張所

住所：川上郡弟子屈町桜丘3-4-10

電話：015-482-2147 fax：015-482-2886

中標津出張所

住所：標津郡中標津町東5条北3丁目1

電話：0153-72-3213 fax：0153-72-4986

－ 申し込み用紙等は、北海道建設部土木局河川課ホームページからダウンロードできます。

－ <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/ksn/kasenkahome/osirase.htm>